



### I 男子については、次のことを満たすウェアを着用すること

- 1 テニス・ウェアであること。
- 2 シャツは、襟付き半袖シャツ(ポロシャツタイプ)を着用すること。
  - ① スタンドカラーも襟として認める。
  - ② Tシャツタイプ、タンクトップタイプ、丸首タイプ、の着用は認めない。
- 3 ショーツは、膝の隠れないものを着用すること。
- 4 アンダーウェアは上下ともこれを認める。

### II 女子については、次のことを満たすウェアを着用すること

- 1 テニス・ウェアであること。
- 2 シャツは、襟付き半袖シャツ(ポロシャツタイプ)か、襟付きのノースリーブシャツを着用すること。
  - ① スタンドカラーも襟として認める
  - ② Tシャツタイプ、タンクトップタイプ、丸首タイプ、の着用は認めない
- 3 スコートか、膝の隠れないショーツを着用すること。
- 4 ワンピースを着用することを認める。
  - ① 襟なし、ノースリーブ、丸首タイプ、でも着用可とする。
  - ② タンクトップタイプ、キャミソールタイプ、の着用は認めない。
- 5 シャツ、スコート、ショーツ、ワンピース等の下にスポーツインナーウェアの着用を認める。

### III ユニフォームへの校名プリント(刺繍)について

- 1 シャツ、ワンピースに、ルールブックにコマーシャルロゴと定められた大きさ以内の校名または校章を合計2つ以内入れることを認める。
- 2 ショーツ・スコート・パンツに1つに限りルールブックにコマーシャルロゴと定められた大きさ以内の校名または校章を入れることを認める。
- 3 1, 2の校名、校章は、ルールブックに定められた製造業者ロゴ数とは別に数える。
- 4 全国大会出場校は右胸に学校名を掲示すること。詳細は別途指示する。

平成17年3月27日制定

平成18年12月4日一部改正

平成23年12月1日一部改正

平成29年4月1日一部改訂

## (滋賀県独自の特例)

ただし、春季総体のみ特例措置として、申告のあった学校の第1学年の選手のみ、学校指定の体操服の着用を認める。

以降の大会(夏季ジュニア・県体・近畿大会滋賀県予選会等)では、着用は認めない。

### 滋賀県高等学校体育連盟テニス部主催・主管大会における規定

#### I アクセサリー類の着用は認めない。

ピアスをアクセサリー類と見なす。男子のヘアピン等もアクセサリー類と見なす。  
(着用は会場内で全面禁止。従わない場合、試合には出られない。)

#### II トランシーバー、携帯電話(、CDプレーヤーなど)を会場内で使用することはできない。

テニスルールブックによると、コート内での使用禁止を規定しているが、本県では大会会場内での使用を禁止する。

ただし、緊急時(体調不良で家族の送迎が必要な時など)のみ、顧問の許可を得た後、使用を認める場合もある。

平成24年5月18日制定